鴨川市告示第182号

鴨川市介護予防・日常生活支援総合事業を行う事業者の指定について

介護保険法（平成９年法律第123号）第115条の45の５の規定により、鴨川市介護予防日常生活支援総合事業を行う事業者を指定したので、鴨川市介護予防・日常生活支援総合事業を行う事業者の指定等に関する要綱（平成28年鴨川市告示第31号）第８条の規定により次のとおり告示する。

令和８年10月22日

鴨川市長　佐々木　久

（1）　指定事業者の名称
株式会社　祐建ライフ

（2）　指定事業者の所在地
千葉県鴨川市川代1557番地３

（3）　代表者の氏名
野村　勝己

（4）　代表者の住所
千葉県鴨川市広場1206番地21

（5）　指定に係る事業所の名称
ヘルパーステーションゆうらく

（6）　指定に係る事業所の所在地
千葉県鴨川市太尾370番地6　太尾ハイツＣ棟101

（7）　介護保険事業所番号
1272800671

（8）　指定の期間
令和８年11月１日から令和14年10月31日まで

（9）　事業の種類
第一号通所事業